

平成 31 年度（令和元年度） 第 1 回古賀市文化芸術審議会議事録

日 時：令和元年 7 月 9 日（火） 10 時 00 分 ～ 11 時 45 分

場 所：市役所第 1 庁舎 4 階第 1 委員会室

出 席：審議会委員 緒方泉会長、都甲康至委員、久池井良人委員、谷口治委員、
森部忠彦委員、平川由記子委員、松田信一郎委員、山下善行委員
事務局 青谷昇教育部長、柴田博樹文化課長、
川原幸恵文化振興係長、文化振興係業務主査新本美彩

欠 席：審議会委員 中山早由利副会長、豊村良子委員

傍聴者：なし

配布資料

- ①レジュメ
- ②【資料 1】古賀市文化芸術振興計画後期アクションプラン
- ③【資料 2】平成 30 年度文化芸術関連事業報告書
- ④【資料 3】平成 30 年度文化芸術関連事業まとめ資料

1 開会のことば

2 教育部長あいさつ

3 会長あいさつ

4 報告事項

- (1) 古賀市文化芸術振興計画後期アクションプランについて
- (2) 平成 30 年度文化事業報告について

5 協議事項

- (1) 公の事業に係る文化事業の評価指標について

会長：それでは資料を紹介とともに、まずは説明をお願いしたいと思います。

事務局：資料について説明させていただきます。まず「資料 2 平成 30 年度文化芸術関連事業報告書」、こちらのほうは昨年この時期にもお示しさせていただきましたけれども、前年度の文化事業に係る市役所内の事業についての報告となっております。今年度若干様式の方を変更させていただきました、1 番上にそれぞれ「計画該当項目」として、昨年度まではどこに該当するかのだけを書いていたのですが、各課が「自分たちの事業がどの項目に該当してるか」というのがわかりやすくなるように、すべて文字で表記をしているような形になります。目的に関しては昨年と同じです。あと追加しました項目として「どの年代を対象とした事業であるか」を追加させていただいております。次に、その 2 段下に「区分」という項目がございます。こちらはその事業がおおまかにどのような事業であるかという形で行を追加させていただいております。ほかの項目については昨年度と同様となっております。こちらの事業について各課それぞれ担当課担当係が昨年度を顧みて、報告いただいている状況になり

ます。

続きまして「資料3 平成30年度文化芸術事業関連事業まとめ資料」になります。こちらは資料2をまとめた形で今年度新たにつくらせていただきました。事業対象者と事業の形態区分のほうをまとめた資料が1枚目です。全51事業の事業があるんですけども1事業で複数項目に該当するものがありますので、合計の数は事業数を上回っているような形となります。次に1枚開いていただきますと、昨年度「行政を起こす」の部分で見直しの資料とさせていただきますものを手直しさせていただきます、前期アクションプランの項目、それからその当時の28年度の事業数、29年度の事業数、そうしまして後期アクションプラン、内容が大きく変わったり、廃止修正したのもございますので、横並びで記述させていただいております。そうしまして、参考までに前期から後期へ内容変更したものについて記載しているような形となります。資料の説明については以上となります。

会長：今日審議してほしいことについて、事務局から皆さんに言っていたかないと。協議と言われてもどう言うふうに協議をするか皆さんがわかりにくいのかと思うのですが。

事務局：協議事項は後ほどもう1回話のほうをさせていただくような形になりまして、今回報告事項でこちらの報告書を上げさせていただいているので、この報告書の中でもしご意見があれば頂戴できればと思ひまして、お時間のほうとらせていただいているような形です。ご意見なければそのまま本日の協議事項に入らせていただきます。

会長：それではそのまま入っていただいて構わないです。

事務局：かしこまりました。そうしましたら、レジュメのほうにございます本日の協議事項である「公の事業に係る文化事業の評価指標について」について説明させていただきます。現在古賀市においては、先ほどの報告のとおり、多くの文化的事業を担っております。皆様ごぞんじのとおり、文化という事業分野については、評価の基準が大変難しいところです。参加人数、開催回数、費用、そして参加者の感想など、評価するには要素が多種多様となっているからです。ただ、今回財政部局より「何かしらの成果を示す指標が作れないか」という指摘を受けまして、文化芸術審議会のご意見をいただくべく、協議事項に挙げさせていただいた次第です。なお、今回は審議会として答申を示すものではなく、「古賀市文化芸術振興計画」第8条2項「審議会は、文化芸術の振興に関する事項について、市長に意見を述べることができる。」に基づき、多くのご意見を頂戴し、事務局の方でそれを参考に財政部局と協議をするものとさせていただきます。何かしらの指標を作ること、指標のための要素、また指標を作ることとは困難であるというご意見も踏まえて、忌憚ないご意見をいただければ助かります。よろしく願いいたします。

会長：皆さん報告書を見ていただくとおわかりのように、各市役所内の各部局がさまざまな形で文化芸術事業に取り組んでいただいているわけです。その裏づけとなる、このアクションプランが裏づけとなって、その裏づけをもとにしながら予算要求をしていけるというところ。このアクションプランをつくり、市役所のさまざまなセクションで予算要求するというところでは有用なアクションプランであるというまず大前提を持ってもらいたいのです。そうすると、それに対して各部局が年度の終わりに、実際に自分たちは文化芸術に関する自分たちのセクションに沿ったところで、アクションプランのこの分野で自分たちの文化芸術の事業をしたのだ、というものをまとめたものがこの報告書になる。色々なところが色々な文化芸術活動を自分たちのセクションに関連するものとして行っているということになる、というところをまず押さえておいていただきたい。そうすると、財政に予算要求

するに当たって、このアクションプランがあり、アクションプランの1番上「計画該当項目」、ここに自分たちがやる事業については該当するというをまずは前提として話していく。予算折衝の中で、精査されてくる中で予算がついて、例えば1ページの予算規模は書いてないけれども、「芸術文化の祭典事業」これを担当として文化課文化振興係が予算要求している、とを考えてみていけばいいのですか。予算規模は書いてないけれども、これが実際いつ行われたかという、10月7日8日、2月3日芸能がそれで、芸術については4日5日7日8日に行われて、芸能のほうでは3498人、芸術では5578人、参加してますと。各部門について内容はこうです。芸術について言うと、いろんな分野のさまざまな絵画とか写真も含めて点数が出てきていますと。感想についてはこうです、課題についてはこうです、という一つのまとめが出てきてる。これを見た財政が、これを見た財政という言い方をしているのですか。事実確認をしながら皆さんに言っていかないといけないので。

事務局：まず事業について、こういったものを行ってるということで予算折衝をしていくのですが、文化につきましては、何というか。

会長：費用対効果がどれぐらいあるのかということが財政がわからないと言ったわけですか。

事務局：そうです、基準を決めたらどうかということで、言われております。

会長：そうすると、「何かしら」というのはすごくあいまいな財政の言い方なのですね。そうするとこちらからすると、「何かしらというのは何なのですか」という話をまず聞いてほしい。だから財政のほうの尺度がもしあるならば、まずそれを示してもらわないと。この審議会のほうで何かしらの指標を出すという議論はなかなかしにくいです。そのやりとりの中で「何かしら」というものについて、財政のほうで何かアイデアを言ってきてるならば言ってほしいと思います。そうするとこちらのほうも、そういうことで「何かしら」と言ったんだなど。そうすると指標とすると、例えばいろんな分野の先生方が集まっているのだから、自分たちのところはこういうところで成果の指標が出せるかなという話になってくるのではないかと思います。ちょっと説明してくれますか。

事務局：財政からは、参加者人数とか、そういったもので決めるのではなくという話はいただいておりますが、文化なので、私どもも何を基準にしていにかちょっと判断に困っているということで、財政課のほうから特にこういう基準でということではおっしゃってませんが、私どもでも迷ってるところがありまして今回、審議会にご相談をさせていただいたところです。

会長：例えば、文化芸術関係のセクションを担当しているところにリサーチしたりなどはまだしてませんか。まずそういうリサーチをしていただくことが一つかということだと思います。それで今日この中で皆さんが自分たちの団体というのはこれだけ頑張ってるよということ、やはり予算を獲得するところでは本当に事務局が一生懸命頑張っていたらというところもあるし、それと各部署もそれぞれアクションプランに沿ったところで一生懸命頑張っていたらというところがある。ただし、やはり緊縮予算の中において、財政の仕事としてはそれはカットしていくというところが大きな仕事であるから。だからやはり引き続き予算を獲得し続けるということになると、何らかの成果というものを、確実に了解してもらえよう説明の仕方を予算折衝で事務局がしていかないと、いけないのではないかとというようなことになるというところがあります。我々委員のほうから、特に古賀市の各文化団体を代表としている先生がたから、例えば自分たちのところ、これご自身のところと関連する事業はありますか、ある。それでは例えば聞きたいのは、各団体のほうで、このページあけてくださいということで、自分たちの団体の事業の成果というのをまず教えていただけますか。そ

れと、やはりそういう中で自分たちはすごく意味がある事業をしているというところから話をしてもらって、そんなところに「何かしら」という指標のアイデアが生まれてくるかもしれないので。まずはそれぞれの団体に関係する事業がもしこの報告書の中で報告されているならば、説明をしてもらえるとありがたいかなと思います。

久池井：その前に指標についてちょっと質問したいことがあるのですが、財政が言ってるのは、人数は指標としては求めてないということですか。例えばどれぐらいの人が参加したかとか、入館者数がどれぐらいだったかというのは。それ以外のものと。確か古賀市総合振興計画というものがあります。これはダイジェスト版ですが、この後期基本計画の中に指標名というものがあって。例えばその中で文化芸術の振興に係る人材育成について受講者数が何名というのがもう具体的に挙げてありますよね。ここに挙げてある指標のことはもう考えずにという意味ですか。片一方の計画では具体的に受講者数とか利用者数とか入館者数というのがもう指標として掲げてあって、目標何年度に何人まで書いてあるんですね。片一方のほうには書いてあるのに、こちらのほうについては人数ではないと、いうふうになるということは整合性はどうなってるのだろうかちょっと今思いました。

会長：言えば、財政との折衝の中で何と言うか突っ込みどころがたくさんありそうだから、財政自身の指標というのをやっぱり統一してもらわないと、そういう総合計画やさまざまな計画の中でさまざまにうたわれていることがあって、それは財政のほうはきちんと見る中でアドバイスを各部局にしていけないとぶれてしまいます、今お話にあったように。だからそこら辺のところはどうなのかなというところがありますよね。

松田委員：松田ですけど、評価指標について検討する前に2点ほど確認をさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。まずアクションプランについて後期の見直しをして市民の皆さんに提示しました。その結果といいますか、何らかの反応が何かつかめていたら、市民の方の反応だとか、感想や受けとめ方、それとあとは議会や行政。行政のトップなり各セッションがどういうふうに受けとめられたのか、その辺が1点お尋ねしたいのですが。それともう1点はこの報告書、まとめの資料は、議会の後に出されるのですか。もしこれ出されて、例えば議会だとか財政のほうは全部を見ておられますよね。見られて色々な反応を聞かれたと思うのですが。あとは議会だとかトップは見られて、どうなのですか。その辺の反響もお聞きしたいです。その結果でその評価指標については討議をしたいと思うのですが、その前段として2点ほど確認をさせてください。

会長：アクションプランがいつ配られていますか。いつ公示されて、その公示されたことについて、市民それから行政の職員それと議会などの反応はどうなのかというのが1点ですね。報告書については今日これが出てきたのか、それとももう議会なり行政なり財政なりがもう見て、こちらの審議会に出てきたのかというところ、そこを教えていただきたいということです。

事務局：アクションプランにつきましては、市民の方からご意見等はまだちょうだいしていない状況です。公示については4月1日に公示しております。配布は5月に入ってから配布をしているところです。またホームページのほうにも掲載しております。2点目のまとめ資料につきましては、今回皆様方に初めてご提示をさせていただいたところです。議員にはお配りする予定は今のところございません。

会長：松田委員の話からすると、財政の言葉というのはいつの時点で出てきてるのですか。

事務局：すみません、ちょっと混乱してるみたいなので。まずアクションプランのほうからもう一度

説明させていただきますと、こちらにつきましては、納品がぎりぎりだったものですから4月以降に公表という形で、図書館等にも置いて市民の目につくようにはさせていただいているのですが、今のところ反響ご意見等はいただいてないという意味でございます。あと庁舎内で周知を図るために、課長会等でもお配りをして私のほうから説明をさせていただいております。議会ということでおっしゃっていたのですが、こちらにつきましては6月議会のときに委員会がそれぞれあるのですが、我々を担当します文教厚生委員会の中でお配りをしまして内容の説明をしております。特に難しいところもなかったのか、時間がなかったのかわかりませんが質問としては出ておらず、後ほどもう一度読んでくださいというお願いをさせていただいたところでございます。それから報告書につきましては、繰り返しになりますが、皆さんにここで見ていただいた上で公表という形になろうかと思っております。そして会長からの話ですが、財政との話につきましては昨年来よりずっとそういった協議は続けているというところで、今日明日始まったことではないということで、我々としても大変困っております、今回それぞれの事業を出しているのですが、事業一つ一つがよかった悪かったという評価というよりは、施策の評価という形をお願いをしたいと思います。こういった事業が積み上がった結果、文化の振興にどのようにつながったのですかという指標がいまいち難しいというところで、教育委員会で作っております点検評価というものがあるのですが、その中でも評価としてはマルかバツか二重マルかと、そういったざっくりとしたような評価しかしておりませんが、ただそれだけでは予算要求等のときに説明がしにくいということもありまして、例えば文化の祭典のときに人数がふえましたというのが指標となりうるかどうかというような検証もしていただければというふうに思っております。いろいろ我々も考えたのですが、本当に文化の指標で難しいので、財政当局もよくわかってない部分もあるのかなと思うのですけれども、ただ客観的に人が来てよかったです、皆さんから好評だったですということは、事実としてはあるのですけれども、それをもってよしとはできないという話だったので、何か具体的に数値、あるいは感覚的なもの以外で皆さんのお知恵をお借りできればということで、提案をさせていただいております。以上です。

松田委員：はい、わかりました。それであれば、当然この評価指標というのはやはりここでつくるべきだと思うのです。というのは、ここでプランを決めたわけですから、その結果をチェックだとか、指標をここが考えていかないといけないのではないかと思いますので、今日の議事この進行でいいのではないかと思います。

会長：大切なのは時系列に物事を考えていかないと、こういう協議するというところでは、やっぱり皆さんのほうもちょっとぼかんとせざるを得ないというところがあると思うのです。だからやはり何でこの協議事項が上がってきたのかについて、やはりアクションプランそしてこの報告書で行政内でのやりとりというのを一つ一つこのときにこういうことが起きてこういうことになったからこの協議が上がってきている、というようなことで説明してもらおうと、より我々のほうもその協議のテーマということは絞りやすくなってくのではないかと思います。ということで今日1回で全部ということは無理だと思いますが、最初に説明してもらったこの事業報告書の内容、様式について言うと、アクションプランの計画のところ該当する項目をまず報告書の中では各部局に上げてもらってますと。それに基づいたところで、例えばさっきの芸術文化の祭典事業でいうならば、文化振興係が自分たちのこの事業については何が関係するののかというのを考えて、一番上のところは「個性を起こす」で「宝を見つける」「短期」のところ「リーパズプラザなどの、文化施設を活用した学習機

会を提供します」というところに該当する事業ということで事業展開をしてくれたのだと。その中で目的とすると、3項目の目的が挙がってきているけれども、だからやはりまず我々からするならば、それぞれの事業というのが、この計画なり目的なりというのと、きちんと実施された中において、まずはそこで意味がある事業になったのかを考えるということではないかというふうに思います。そうすると戻るけれども、それぞれの団体、委員の先生がたが何かかわってるものがあるならば、それについて私や都甲先生は居合わせていないので、少し説明していただくとイメージがわいて、話のきっかけができるのではないかと思うので、全部と言わないかもしれないけれども、何か委員の先生方でちょっと自分たちに関連しての事業があるからちょっと聞いてくださいということでもってもらえるといいのではないかと思います。ちょっと教えていただきたいということ、まずそこから始めましょう。

森部委員：はい、私は文化協会の担当をさせていただいております、この1ページの芸術文化の祭典事業という項目が特に文化協会の中でも大きな事業の一つでありまして、まとめ自体も私でまとめて、文化課のほうに提出したというような状況ですが、先ほどのお話の中で非常に評価の判断が難しいということがありまして、数的な評価を考えれば参加人員が1番いいのかなということ、目に見えてカウントしていますので、非常にわかりやすいので、できれば評価の一つとして、参加人員というのは大きな要素になるのではないかというふうに考えておりました。当然人数も報告しているのですが、そのほかにこの中では書いてないと思うのですが、例えば文化協会の会員だけの事業ではありません。特に1昨年ほどからですね、小学校の子どもさんたちにこういった事業に参加していただくというような形をとって協会だけの祭典ではなくて、市民全体の祭典につなげていくような活動を少しずつ変えてきてます、ということも報告させていただいておりますけれども。そういった意味でそういう新たに取り組んだ事項も評価の対象にしてほしいというような感じは受けます。内容的にはここに書かれた内容で報告はさせていただいておりますので、新たにつけ加えて、聞いてほしいのはそういうことだということなんです。

山下委員：あと、この中で新たに参加されたとか、そのあたりを指すという方法もあるのかなとは思っています。団体などがありましたと。そのほうがやっぱり進行上、評価高いと思うのです。

森部委員：参考になります。ありがとうございます。実はこの中にも芸能の部分などは書いてあるのですがけれども、このグループが新たに今年度参加されたましたというようなことがわかるような形にしていけばより明確になってくるということでしょうね。ありがとうございます。

会長：指標というコマを考えるよりも、例えばこの報告書を今日この審議会で見させていただく中で、今後財政などに説明するための附属資料として付帯資料として使えるようにするためには、もうちょっとこうしたほうが良いというようなところで話をしていくということかと思えます。新しい団体の人たちも参加してくれているわけです。新規開拓というか、我々も参加したいですということでもって名乗りを上げてくれている団体もあったということなんです。

森部委員：そうですね、特に市民の方についてはそういうことと同時に、文化協会からぜひこういうことをグループあるいは学校に参加してほしいということの呼びかけも当然させていただいております。

会長：例えば中高生ということではと玄界高校の邦楽部だとか、古賀中学校の吹奏楽部とかが、若い世代になるのですかね。あと大学生と仰っていましたが、大学生のグループもあるんですか。

森部委員：実は看護大学のクラブ活動をされてるところに出演いただきました。

会長：それはすばらしいことじゃないですか。そういうのが見るといいですね。

森部委員：当然プログラムと一緒に添付して報告させていただいておりますので、もうちょっとそういう部分をアピールすべきだろうかと色々なお話を聞きながら感じております。

会長：事業への質問など、都甲先生何かあれば。

都甲委員：単純な質問で文化協会さんのほうで団体は何団体ありますか。

森部委員：芸能芸術合わせて現状では 85 団体ぐらい、参考に会員数が 850 名ほどです。

都甲委員：850 名ほどが団体にかかわっている。

森部委員：個人の人数がです。さらにお伝えすると子どもの会員が約 200 人程度ですね。随時受け付けておりますので、数はプラスしてふえてくるのですが、通常ですと芸術祭の前に、芸術祭に参加したいということで会員に入られる方も結構見えるので、文化祭の前が頂点というか、1 番多い時期で多いときは 950 人とか最終的になります。

都甲委員：ありがとうございます。関係ないかもしれないのですが、糸島のほうで健康の問題をいろいろやっているのですが、スポーツ系を合わせると大体四、五千名ぐらいが、いろんな団体に係わってらっしゃるのです。そういう方々が単純に文化芸術だけではなくて、色々な今後の健康活動に関係してくるので、そういう意味で非常に母体としてもすばらしいことだと思いました。

会長：他に何か自分がかかわってる事業などがあれば。どうぞ。

谷口委員：私がかかわってるのは 48 と 49 ページです。「地域介護予防音楽活動等」ゆいというところの施設管理という形で。私はそこの臨時職員をしております、積み上げ数字などもこちらが集計しています。文化と芸術以外にも色々な介護予防という面も含めて活動しているのですけれども、この数字以外にも実際文化というのは広がる世界なのです。介護予防音楽活動は、色々なところでアピールされているので、古賀市の分を模範にして色々な各地でやりたいなどいっぱい来ています。そういうことがここには盛り込まれてない。これは全般的に古賀市の市民、古賀市の中だけの話になっているけれども、芸術文化とはそれではないと思うのです。よそから見たらどういう評価を得たとか、そういうのがわかればこの辺にちょっとあれば、文化芸術の指標ではないですけど、よそからどう見られてるか。こちら大阪とか、北海道とか色々なところから鍵盤ハーモニカを利用して、健康予防をするということが評価を受けていて、こちらのほうでも独自で教科書をつくっているのです。するとあちこちから教科書譲ってくださいとか、那珂川市などが同じことをしたいので教科書何十冊とか、モデルケースみたいな形でやっているのですが、音楽という文化、芸術まで言いません。芸術的な高さではなくて音楽を使っていかに健康年齢というか、その期間を長くするかという形でやっているの、文化とは言えるのですが。そういったところは古賀市外のところでどういうふうに発信して評価を受けてるかということ。ほかのところでも何か盛り込まれれば、古賀市の評判がよくなるというか、いいところではないかな、文化が支えているのではないかなという評価の指標になるのかなと思っています。

会長：ちょっと教えていただきたいのは、那珂川とかそういう外からの申し込みとか視察とかがあるという話を聞いたけれども、何かこのニュースっていうのは発信しているのですか。

谷口委員：テレビとかで時々、この前もありましたけど、NHK とかそういうところに取り上げられていて、おじいちゃんおばあちゃんが介護予防に非常に役立っているとか、そういうニュースとかも流れ

ています。新聞は過去から28年度介護保険をかかったときに古賀市でこういうこと取り組もうという形で結構取り上げられています。

会長：そうすると、とても今大切なことを言われてると思うのですが、やはりそういう発信した履歴というのは成果の中に、残しておくといいいのではないかと思います。今のお話あったように古賀からの発信、これから2025年問題、それで高齢社会に向けたところで一つ文化芸術が、人々が豊かに生き続けていくために非常に重要なことであるというのは間違いないわけですし、先ほど都甲先生が言われたように、各地もいろんな取り組みをしているところだと思うのです。文化芸術もそうですし、スポーツ健康もそうですし、さまざまな分野でしているところ。それが全国に古賀からメッセージみたいなところで、伝わっているっていうところ。それは今テレビだとか新聞だとかに取り上げられているならば、やはりこの成果のところで記録として残していく、やはり報告書というのは記録として活字として残しておくということはすごく重要だから。出た日とか、どの放送局に出たみたいなのところが、もし残るならば残しておきたいというのがある。それと毎年自分たちは同じですと思っているかもしれないけれども、でもやはりこのテキスト自体もさっき那珂川のほうから何十冊って言いましたね。だからそれもやはり成果として、そういう問い合わせなんかも成果として挙げておくことも、必要ではないかと思えます。それがやはりさっき言われたように、外からこういう評価を受けていますということは、報告書としてまとまって、この報告書が古賀市の部局の中で回るときには、そうか、古賀市がこんな形で発信されているのか、何のこと？と言うと、鍵盤ハーモニカというのはこういうふうにして介護予防とかにも役立つんだと。そうすれば自分たちも自信を持って、いろんな会合に外に行ったときにも、うちはですねということの説明が付きやすくなります。だから職員もやはりこういう報告書の中で自分たちがやってることについて自信を持つということに至ることが1番だと思うのです。だからやはり成果のところで、今は箇所数とか、年何回とか、そういうところは書いてくださっているけれども、今の話でいうと、外からということと言うと、例えば外からの問い合わせとか、外に色々なものを発信したとか、それからそのテキストのも問い合わせがこういうところからあったとか、というようなことも入れていただくとより意味があるのかなと思えました。すばらしいですね。鍵盤ハーモニカってどういう形でいいんですか。ちょっと教えてください。

谷口委員：まず、お年寄りなどは誤嚥などあります、あれは肺活量というか息を吸うので、その前にも舌を使うので、舌の動きや、鍵盤する時に手を動かすので手の運動とか。そして楽譜を見ながら右手を使うということで脳トレにもなるのです。古賀市では当初400台買って、市内のそういうところで今15か、だんだん増えています。去年15で今年17だったか、「しませんか」と声をかけて、そういう鍵盤ハーモニカのサポーター養成講座も毎年行って、その養成された方が先生、リーダーとなって、10人、20人グループを作って実施して、毎年1回リーパスで皆で合奏したり、団体ごとに演奏を披露されたり。そしてそういう方々が教室以外、福祉会など色々ありますが、その前で自分たちで演奏をしたり、そういった活動をしています。

会長：すごいことをしている。例えば財政部局などはこういった文字しか見ないので、こういった場合はイメージさせなくてははいけない。そうすると今の話などはすごく「そんなことしているんだ」ということがわかる。だけどここでは、やはりその数字が並んでくるからこれ多いものか少ないものかというものがあって、なかなか見えにくいところがあったりする。だからこそやはり問い合わせだとか、テレビに出たとか、新聞に出たとか、というも少し加えておくとイメージが膨らんでくるのかな

というふうに思います。

都甲委員：文化芸術が健康の維持増進に非常に関係するというのはあります。これは単純に文化芸術だけの指標だけにとどまらないような気がしてますね。いや、すばらしいと思います。それと量的な指標と質的な指標が両方あると思うのです。その質的なものをどう表現するかという、先ほどの問い合わせみたいなもの問題は、質的な指標だと思うのです。だからそういうのもいるのではないかということは非常に感じました。

久池井委員：量と質に関することなのですが、文化芸術はやはり深まりと同時に広げることが大事だと思うのです。だから人数というのはやはり私は大事だと思います。ただその人数がざっくり人数だけ提示したときには、「人数だけ言われても」という話になると思うのですね。私図書館協議会にいますからその関連でお話ししますが、30ページに「読書活動促進事業」というのがありまして、さまざまな取り組みをして人数が並んでいるわけです。これを人数だけ出しておくと、そうかと、多いのもあれば少ないのもある、というだけの話なのですが、これは制限をかけているゆえに何人というのもあれば、全くオープンに来られた人数もあります。ひとつやはり質という面からすると、色々なニーズに答えるということで、来ている人が違うのです。例えば、内容の下から2番目にありますが、「野菜づくりのコスト裏わざ」これ結構多いです。やはりそういうことに興味を持って図書館の資料でも調べたい、お話も聞きたいというニーズがあるのです。その方々にこたえるための講座であり、この人数で。これは好評で毎回されているのです。それから、内容の下のほうにあります東医療センターとの連携講座。これは医療機関も非常に熱心です、図書館との連携は。図書館も医療に関する情報も提供したいと、それに合わせたニーズで49人、これは人数の制限をかけているのです。だからひょっとしたらもっと多いかもしれません。実際オープンになった、そこで来ている人数です。それから下から4番目のビブリオバトル、人数ぐっと少ないのですが。これは要するに本を紹介して、だれの本のほうが1番面白そうかということで、最終的には投票するのです。いわゆる書評合戦をするのですが、これはふだんなかなか図書館とか公共機関に来ない高校生とか、そういう学生さんたちが来るのです。学校の先生もかかわってます。だから来ている人たちの人数が違うのですが。ずらっと並べると、単なる人数の多い少ないでしか比較できないんです。でもさまざまな市民のニーズにこたえるために、これらのものをこういうふう用意して、こういうふうな方々が参加してくれましたと。それについて先ほどから出ていますように、こういう反響がありましたとか、またこれ派生して連携しているところでは、医療機関のほうでも図書館と連携しました、ということでされるのです。そういう反響。その辺りもあわせてしていくとやはり随分違うかなと思います。だから人数は私は大事だと思いますが、人数だけ並べるとやっぱりちょっと大ざっぱにとらえられてしまって、している側の本当の意図が伝わらないのではないかなと思います。それともう一つはこの報告書が全部形式同じになってるのですが、実は微妙に違うのは一番下の成果というところ。これは書いてる所によっては、成果と課題とされているところもあり、もっとわかりやすく課題の部分を黒丸で、わかりやすく表示しているところもあります。課題がないところもあります。私は指標としてとらえようと言うのであれば、やはり現時点でここはよかったけれど、こういった点を改善して今後やりたいというのがないと、指標をつくっても達成するための指標にならないのではないかなと思いますので、このあたりはもうちょっといるのではないかということをもとめてこの表を見ながら思いました。

会長：今の話でいうと、これをした、こういうことがあった、好評だった、という成果とともに、や

はり大変だった、というか一つずつの事業を遂行して先ほどお話あったように、もし図書館のところでいうとターゲットが違う、それと人数制限があったりする、入れてくれというような問い合わせも当然出てくる可能性があったりするわけです。そうすると、来年度に向けたところで人数をふやすということもあるかもしれないし、好評だったから回をふやすということで課題を提示するとか、というような。やはりこれ、かなり行数がとれるので、そういうところも丁寧に書いていくと、先ほど都甲先生が言われたような質的な評価というところでの指標というのも見えてくる可能性はある。そうすると、報告書の書き方自体を各部局のほうにこういうふうなところまで書いてくださいと、参考例のようなものを1枚つけてお渡しすると担当になった部局の職員というのは自分たちのやってる事業というのはやはり何か意味があると。けれどもこれは次の人にバトンタッチする、かならずしもその人が来年度その事業を持つは限らないし、予算がつくとは限らないけれども、やはり来年度の人たちに残していく責任みたいなものを感じて仕事してくれるということになるかもしれません。だからやはり成果と課題っていうのはセットでお願いするということが一つなのではないかと思います。

平川委員：すみません、これに直接かかわってる事業はないのですが、外から見ると悪いのですが、おもしろくないと言っはいけないのですが、全く何も知らない人が見たときにちょっと読む気が失せます。多分書いてある方はすごくまじめに書いていらっしゃるのですが、ただ今皆さんが色々なことをしゃべってくださいと言われたら、すごくおもしろい話がどんどん出てくるので、担当課の方すごく忙しいかと思うのですが、やはり外部の人の目を通して、これどういうこととか、そういうのを何かファシリテートしてくれるというか、外部の人が見て、それ面白いね、というような一言話せるような場というのはやはり時間的には難しいでしょうか。行政の人忙しいというのがあるんですけど、というのがあったらプレゼンもそうですけど、人から見てもらうにはここを出さなきゃいけないとか、自分たちいつも助成金とるときとかプレゼンのときは、1番に考えるのですよね。どうしたらとれるかとかいうときには、やはりよその人からの目というのを考えて成果とか課題、課題はあれなのですけど、成果を書いていただくときとすごく光るものが見えて良いのかなというふうに思いました。すみません、外からなので勝手なことを言ってますけど。

会長：これはそれぞれの事業担当者が書いて、それを集約してるというものであると。それはそれで書き方としてはオーソドックスな書き方なのですが、それに当たっては、やはり担当者自体が参加された方にちょっと取材をするとか。自分たちが企画立案してプログラムを提供しているわけですよね。図書館の先ほどもそうですし、先ほどの介護予防センターのもそうですけれども、やはり提供していると。そのプログラム自体がどうだったのかという生の声などを参加者からもらってくるなど。それはアンケートもらってるいいますとえばそうかもしれないのですが、でもやはり生身の声というのを合わせて、担当者自体はやはり振り返る場みたいなものが、事業をどンドンうっていくのは大切だけれども、やはりそれを一つ一つ振り返っていく。結局導入の部分で企画立案してプログラムつくって、展開で当日ありました、振り返りということでアンケートとりますというところで、紙媒体の文字としてはもらうかもしれないけれども、参加者と担当者が、振り返りでこういう場で意見を5分でも10分でもとれるということもできると、より豊かな報告書になってくるということです。実際どうかという気はしますが。そういうのも意識しながら職員が仕事をしていってくれると伸びてくる。特に若い職員たちがそういう意識を持って仕事してくれるとこの市自体の質が職員の文化力が上がってくるということがあるのではないかと。

松田委員：せっかく歴史資料館の館長がお見えのようなので、ちょっとお尋ねしたいと思いますが、目次のところに12ページ、15ページ、16ページといろいろ歴史資料館のほうで企画を実施されて、大変すばらしい企画、事業やっておられるのですが、実は私、史跡案内ボランティアとしてお手伝いできる時はお手伝いさせていただいていますけど、そうでない時は一般参加者として応募してるのです。なかなか抽せん漏れがあったり、人気があるのですが。ただ歴史文化というのは興味がある人にはいいのですけれども、そうでない方にはなかなか。先ほど平川委員からも言われたように全く何も知らない人に興味をそそるような企画だとかされたらいいのではないかと思います。それと簡単にお尋ねしたいのは、既に事業の成果と課題ということで評価されています。それでできたら、この中で自己評価という形で出していただいて、それプラス、第三者の評価も入れていくという形で評価指標について項目ごとの五角形にしたようなバランスシート式の図表なども考えられたら、評価指標についてはいかがかと。目に見える形の評価の仕方としていかがかと思っています。館長いかがですか。いろいろ事業をされて。アンケートなんかで参加者から感想を聞いておられますけど、この辺の評価についてちょっと触れさせていただいて。

事務局（歴史資料館館長）：貴重な意見をいただきましたので取り入れるところは取り入れていきたいですけれども、一応事業が終わるたびにアンケートを書いていただいています。先日も自然史歴史講座を行いまして、解散する前にいろいろお話をさせていただける方もいらっしゃいましたので、そういったものを取り入れてまいりたいと思います。目に見える形でのバランスシートというのも、ちょっと考えていきたいと思います。

会長：今すごく大切なことを言ってくださったと思うのです。報告書の書き方として、様式を毎年のようにモデルチェンジしてくれてるところなので、成果と課題のところを例えばこれ今、成果を書いているのは自己評価なのです。基本的に担当部局の自己評価を書いている。今とってるアンケート、第三者、参加した方々の評価をアンケート等でとっているというのはあるので、その第三者評価として、もう一つ評価項目をつくって、それが一つ、成果となってくると思います。それをもとにしながら担当部局のほうで課題を明示して、来年度に向けたところの方向性みたいなものが出てくる。そうすると例えば財政も自己評価と第三者評価が乖離するということになるならば、もうちょっと考えてもらわないと困るということにもなる。それとその課題として明確な課題が出てくるならば、来年もう1回やってもらって、より成果を上げてもらおうというようなことにもなってくると思うのです。財政からすると、やはり目に見えることというのは自己評価だけでわからないところがあるところなので、外部評価としての第3評価を参加者から、アンケート等から抽出してくる。それをきちんと担当が、来年度に向けたところでの課題設定をする。そして絶対必要なんですよということはい切れることになる。そこまでの担当部局としての責任を持ってほしいということではないでしょうか、財政からするなら。やはり市民のお金を使わせてもらうわけだから。ルーチンになってもらうと困るところは今すごく言われます。毎年のようにお金がついてるから毎年のようにやるということだけではなくて、やはりそこに市民のニーズというのは当然のことながら毎年変わってくるわけだから、そのニーズにどれだけ沿っていくものなのか。なかなか当たらないというのもすごく人気がある講座だからこそです。だからその人気があるところも前に出しながら説明していくと、それは絶対必要だということになります。

山下委員：私もこれに携わってなくて、公民館の主事やっているのですが、そこで色々と事業をや

っているのです。これから夏祭りとか、そういうのをやっていますけど。読んで、わかりますけど。でも先ほど言われたように、やはり書かれた方にとりあえず説明してもらおうということが必要ではないかとは思いますが。ぱっと見ただけではちょっとわからない部分もありますので。

会長：この報告書自体は毎年のように見せていただいて、この後どんな扱い方になるのですか。

事務局：そもそものこちらの資料の目的としましては、古賀市文化芸術振興計画の中に「アクションプランは古賀市文化芸術振興条例に基づき設置された古賀市文化芸術審議会によって推進状況を確認していきます」とうたわれているので、この推進状況の確認のために作成させていただいているような形になります。

会長：状況を我々が確認したならば、確認したものを持って、それぞれが例えば来年度の予算折衝するときにも活用していくということになるわけですね。文教厚生委員会などで、議員から質問が出てきたというところで「何故そこにお金を使うのか」というようなこと、「必要なのか」というようなことが出たときにも、この報告書が一つの資料となるということですね。

松田委員：よろしいですか。この報告書は一般の方はどうしたら見ることができますか。

事務局：こちらの会議の内容をホームページで報告しているのですけれども、もちろんこの資料もすべて載せておりますので、市民どなたでもホームページからダウンロードして見ることができるような形になっております。

平川委員：ちょっと見ていて、自分としては書き方がすごくわかりやすいと思ったのが、7ページのアートバス事業というのが、参加した人、先生もいる、ボランティアもいる、市の職員もいる、ということで、内容に関してすごくすっきりして色々な人が絡んでるなど。いろんな団体が絡んでいると、私はいいなってつい思ってしまいます。参加者と教える人だけというよりは。なので、成果のほうにもちょっとわかりやすく、あると思うのですが、こういうざっくり見てイメージしやすい書き方をさせていただくと、一般の初めて見た人もわかりやすいのではないかなと思いました。

会長：そこに居合わせた人たちがどういう世代層なのかということは、特に今回のアクションプランではやはり人材養成とか、先ほども言ったけれども世代間交流だとか、人というものを真ん中に据える古賀市の文化芸術の推進計画というところでもあるので。だから、やはりこちらからすると。主催者側からすると、そこにどんな人が来ています。いう各層なものが見えるというのは非常に大きいです。生徒がいる、引率教員がいる、ボランティアがいる、コーディネーターがいる、市の職員がいる。そうするとそこにその日集まった人たちも本当に世代間交流ができるし、それと、やはり世代間交流する中においてそれぞれの仕事だとかそれぞれの取り組みだとかというものも交流や情報共有ができたりすると。ここでこんな人たちが居合わせて、こんなことが起きてそうだな、みたいなものがよくわかるような報告書というのも、いいかもしれないです。多分報告書を書く側からすると、そんな注文たくさんつけられて大変、みたいなことを思うかもしれないけれども、でもそれはやはり行政職員の責任だと思います。

久池井委員：事業報告書を見て改めて私たちもこうやってたくさん事業を展開されているということと思うのですが、市民の方がすればその都度色々な事業があっていて、文化芸術にかかわる内容で古賀市はこれだけメニューを揃えています、ということを実感できる場があんまりないのではないかなと思います。例えばリーパズプラザでこの間講座があってました。そのとき「これらの講座があります」というところを掲示していて、色々な講座されているなどわかるのですが、何か市民の方にこ

ういうプランのもとにこういう事業がさまざまに展開されてますからぜひ機会があったら参加してみてください、というのがトータルで提示できる、アピールするような場があればいいなと思うのです。その都度その都度はもちろんあります。そうすると関心がある方は最初から申し込もうとか見ようとは思ってるのですが、そうでない方はあまり目に触れる機会がなくて、こういう報告書を見て改めて幅広い内容があるということを実感するような形です。アクションプランが最終的には文化芸術の広がり深まりが古賀市の中で推進されていくということを目的にしていますので、一般の方にもっと目に触れる機会、それがやはり必要ではないかなと思います。

会長：さっきホームページでダウンロードできるようになってますというけれども、学生たちにこの間調査をしていて、うちの大学もちろん九大、西南、福大とか、色々なところに行って調査をお願いするのですが、ダウンロードできるような場をもっと詳しくと。そのときに出てくることというのが、いやいやダウンロードする容量は決まってるものだから自分たちは音楽とか動画とかゲームとかがまず優先されて、申し訳ないけれども、福岡市の資料だったのでこんな量をもしダウンロードしてしまったら、もう容量制限かかってしまうからみたいなことを言われまして。そうすると我々は何らかの形で住民に市民に県民に情報提供しているというところで、最近だとやはりホームページでさまざま、詳しくはここを見てくださいということはあるけれども、実際にそれを受け取る側からすると色々な状況というのはあるのだな、ということを改めて思いました。だから例えば今の話でいうならば、市政だよりなどはやはり大学生は市政だよりなどはほとんど見ていなかったですね。やはりすごい、この目次見ただけでもこれだけ展開しているというのは、本当に市役所の職員として頑張っていると思うけど、その頑張っているなというのはどこで見られるのか。個別적으로는色々なことをやっているというのは知っているのだけれども、全容としてどこでそれがわかるのか。そのあたりどうでしょうか。

事務局：お答えになるかわからないのですが、今回ご協議いただいているのが文化芸術関連ということとさせていただいているのですが、文化芸術関連とは言いながら、先ほど谷口委員さんも仰いましたけど、福祉の面があったり、健康の面であったり、スポーツ面であったりいろいろありまして、一応文化に関するであろう事業を拾い上げているような状況でございまして、行政の身勝手な言い方にはなるのですが、例えば同じ事業でも性質や対象、年齢で分けて色々なプランがありまして、文化の分がこうです、青少年の分がこうです、教育の分がこうです、福祉の分がこうです、というたくさんのカテゴリーがありますので、恐らくどこかがまとめたとしても同じようなものがたくさんできてしまって、やはりそういう意味ではたくさんあってわかりづらいようなものしかできないのではないだろうかとは思いますが、文化という切り口で我々が何らかの工夫をすることは可能ではないかとは思いますが。答えになっているかわからないのですが、そういう意味ではなかなか難しい状況がありますという。すいません言い訳のようになって申しわけないのですがそれでお答えさせていただければと思います。

会長：色々な多岐にわたることでもいいと思うのだけれども、情報のプラットフォームというのは、今回のアクションプランの中に入れませんでしたか。前のときはプラットフォームの話がありました。プラットフォームっていう言葉がなくなっている。ありますね、長期的な目標に持って行ったのでしたね。長期的な目標として「文化芸術に関する情報の収集提供一元化するなどのセンター機能を担う拠点の整備を行います」ということで、長期的な展望で、市民がそこにたどり着けば全部が見える、そんな

場は考えていきますということで残しましたね。

久池井委員：図書館は今、情報発信の場と言われてます。単に本を読む場所ではないということで、図書館に行けば色々な情報に接することができるというのは色々なところがやっています。古賀市の図書館もロビーに行けば、ほかの市の色々な催し物のチラシがたくさんあります。これとても大事だと思います。それと同時に、図書館とほかの市の文化事業と同時に、古賀市の中で行われている色々な内容もやはり情報発信していいのではないかと思います。スペースに限りがあればの話なのですが。そうすると、ここに行けば色々な情報がわかる、例えばリーパズプラザに行けばそこでわかる。公民館もありますが人が集まりそうなところに、そういう情報を提供するような場、そういったところを整備していくことが大事ではないかなと思います。やはりホームページで見る人は見るのですが、見ない人はあまり見ないです。だから今回アクションプランをつくったときに市民からの意見を募集してましたが、なかったですよ、実際市民からは。これちょっと心配するのは内容がよかったから別に言う事なかったです、と言えいいわけなのですが、あまり意識されなかったということになれば問題だと思うのです。だから割と批判的な意見も含めて、関心を持ってもらうということは非常に大事なことから。そういう情報発信の場が、工夫すれば私はあると思います。色々なところが色々なものを盛り込み過ぎたら、收拾がつかなくなるというのは整理できると思います。そこに行けば関連する内容で文化芸術に関するものがこれだけありますとか、分けることもできるのではないかと思います。見方を変えていけばまた工夫の余地があるのではないかと思います。図書館ももっと活用できるのではないかと私は個人的に思っております。

谷口委員：この24ページにわくわくフェスタという事業でありまして、私実行委員会をさせていただいているのですが、今年で十何回、古賀市の色々な青少年の団体の発表の場を作ってるのですけれども、今年も10月からやることにしているのですけれども。前まではチラシを小学校というか、対象が小学生中学生とかなので紙による媒体で。インターネットとかそういうことはできないのです。昨年度までは各小学校にチラシをご案内の分を全部出していた、小学校と保育園幼稚園に。今年は予算なくて、チラシを作らないという話になっているみたいなのですが。やはり対象が子ども世代のときには、広報こがなりとか、あまりアクセスしない、親は素通りしてポイなのです。やはりポスターとやはり小学校に行ったときに、また今年もフェスタがある、みんな友達が発表するとか、ここで色々な体験もするのです。そういう体験も楽しみにしている人がいるのですが、なにせその始めますと発信する紙が供給できないというのがあるので。ちょっとこのことは関係ないのですけど。予算でそういうのが削られたのではないかと思います。毎年アピールの仕方が下手なのかどうかかわからないけれど、集客ではないけど、来てもらいたいという対象が、広報こがとか、こがっちという情報誌があるのですが、子ども向けの小学校、そちらも廃止されるような話も、廃止したのかな。そういう媒体でももう伝えられないのです。だから、どういう評価をされたか知りませんが、そういう対象外でこれだけの案内のチラシを配りたいからというの、過去アピールが少なかったのかどうかわかりませんが、その辺もちょっと何か評価に加えてもらえないかと思います。

会長：それこそ予算削減されて、そういう広報費が打撃を受けてるところはあるんでしょうか。これ2000人ぐらい集まる、すごいです、これ2000人も古賀市内の小中学生が集まるのですか。

谷口委員：ただし、ボランティアさんとか、福岡教育大とか竟成館高校とか、今は看護大さんとか来てもらっているけども、やはり大きいから発表の場所が、障害者の子どもたちが発表する場がない

かな、と言ってプログラムが組まれているのです。ここにも古賀市外からの参加者がふえることで市内の活動が、と。いつも公募で毎月公募していますけれども、やはり色々な、去年来られたとかそういう、市外の団体でも古賀の人が何人いるかというのも配慮はしていますけど、大体朝から晩まで、10時から3時ぐらい、それまで子どもたちがいっぱい来て楽しんでもらってます。

会長：黒丸の課題のところは財政当局からするならば、非常にありがたい課題を書いているから、結局そこは減らしやすいですね。やはり広報しないほうがいいのではないかと、広報し過ぎると集まりすぎたら困る、というふうになるところではある。だからその辺の駆け引きというのはこういうのがあるから、書きぶりとするならばちょっと注意した書きぶりが必要になるかもしれません。今話を聞くと、やはり広報費も減らしてもいいのではないかとというような判断をしがちです。

谷口委員：市内の小学校中学校に入るのですから、市外には出ないと思うのです。そういうところだと兼ね合いが。これを書いている人が悪いのでしょうか。

会長：そんなことはないです、正直に書いてあるのだけれども、でもたくさんの方が来られる会になっているというのはすばらしいことです。ただここで書いてるように内容が固定化してるといような声もあるということについて、今年度また11月行われるに当たってこれから企画立てていかれると思うのだけれども、そこでどう打開していくのかということがあります。2年続けてこの内容が出てきてしまうと、やはりおおもとの予算自体にメスが入られる可能性が出てきますから。でもたくさん来ているのだから、うれしい悲鳴であるというのは間違いないですね。全体見ていて、この中で参加してはいないかもしれないけれども、ちょっと気になるというのがあれば。はい、どうぞ。

都甲委員：古代の歴史が好きで船原古墳あたりのところを眺めていまして、18、19、20、21。20、21のところ、船原古墳と調査整備事業とか、遺跡発掘等事業という事業が、どうも指標にはなじまないなど。ある程度一定の予算をちゃんと確保しつつ、やはりやるべき事業だなというのは非常に感じました。この四つの関連性がよく見えないなと思いつつ見ていました。だから指標になじまない事業があるというのはちょっと感じました。

会長：これさっき課長も言われたけれども、それぞれの部局にお願いをしてあげてもらおうというところにもなってるけれども、そこを事務局としては精査して、報告書として取りまとめるというところで、入れる入れないという判断はしてもいいのかもしれない。上がってきた全部入れるというのではなくて。ただ、アクションプランの中では船原古墳と直接的な名前を出していないけれども、やはり古賀市の文化財の話は出てきているので、そういう意味ではこの報告書の中に記録としてとどめておきたいということはある。ただやはり市民に公開する場面では、これは国の指定の史跡として、恒常的にその予算措置をしていくということではあるわけなので、そこでは出し方がこの中ではいいのかもしれないけれども、これを今度外部に出していくというところでは、整理整頓するという方法もあるかと。

事務局：補足させていただいてよろしいですか。先ほども少し触れたのですがこれあくまで全部事業が網羅されてるような資料になっているのですが、この事業を持ってこの計画の、例えば宝を守る、というところでどういった指標を持つてくることができるのでしょうか、ということをお願いしたくて。事業そのものの評価としては、ここにある成果と課題の客観的評価とかでもいいのではないかと考えていまして。これを積み上げた上で、プランに対してどういった指標が必要でしょうかというところをお願いをできればいかがかと思っていまして。ですので、船原に関しては本当になじめ

ないと思いますし、もっと言うならば、社会教育に関することというのはほんとに指標というにはなじまないんじゃないかなと個人的には考えておるんですが、その中でも政策がこれだけうまくいって、進捗管理していく上でうまくいって、そういうときにこうやってお話をしていなくても客観的にどなたかが見た場合、こういう数字があれば例えば今うまくいってるなっていうのがわかるような指標がもしあれば、いかがでしょうかというところで考えていただければという意味合いになっているということをもう一度説明させていただければと思います。

会長：多分、他市町村でも同じようなこと起きてるわけだから、他市町村のリサーチをまずしてもらいたいということがあります。ただここの中で議論っていうのはもちろんだけれども、やはり我々も関係資料があって議論したほうがしやすいということがあります。

松田委員：船原古墳の場合は今まだ途中段階なので、宝を守るという段階になっていますけれども、今の時点からもう生かす活用のほうに、やはりテーマ変えて取り組まれたほうがいいのではないかと思います。今も既に文化財保護法でも、こういう文化財は保護する時代ではなく活用する時代になっていますので。その活用を今の段階から市民含めて考えていくということで。ぜひ、活用をテーマに挙げてほしいと思います。

会長：今日はこのくらいでしょうか。僕も指標ということを考えたときに、こういう指標というのの公開されてるから、今各市町村でも。だから何か調べないという感じはします。ここの中で、結局そういう指標というのはやっぱり行政の一つの、行政の中での判断軸にしか過ぎないので。これを委員の方々にお願いするにあたって、こういう指標で取り組んでいるけれども、やはりそれぞれの団体の方々がこんな観点でこれから見ていくということではどうですか、というようなことで何か議論ができていったりするほうがいいのではないかなというふうに思いますね。行政の人間ではないので。事務局：すみません。指標という点で周辺自治体というところで言いますと、やはり社会教育関係で明確な指標を持つてるところはほとんどないように思います。糟屋地区で集まることのあるのですが、やはりどこも苦慮をしているようでございます。やはり指標を持つてるところにつきましては、うちもそうなのですが図書館の利用人数が何人とか、社会教育に関する事業に参加した人が何人とか、そういった形でしかやってないところが多く見受けられます。すみません私が不勉強なのですが、これというところを見つけた、ことがインターネット等で、見る限りでは今のところ見つけたことがないというのが現状でございます。あとそういった中でちょっと皆さんに何かないですかというの乱暴な話ではあるんですが、今、議論していただいた中で、主観評価、客観評価があったりとか、量と質であるとか、そういったことをおっしゃっていただいたので、かなりいいヒントが出たのではないかとはいっておりますので、その辺もまとめた上で、次回になるのかわかりませんが、また御報告等できればと思っております。以上です。

会長：文化庁に1回聞いてみたらどうでしょう。文化庁がこういう調査している可能性がある。やはり非常にそれぞれのところ困ってるところがあるので。ただ、個別的に答えてくれるかどうかはわかんないけれども、問い合わせをするということも一つあるかもしれない。はい、どうぞ。

松田委員：お願いなのですが、先ほどの資料関係、すべてインターネットでという回答でしたけど、これだとか資料館の報告書、いつでもどこでも見れるところをちょっと、例えば図書館と歴史資料館に行ったらこの資料報告書は現地で見られるとか。この報告書の1年間保存なのか、1年以上置かないとか、その辺の確認をしたいのですが。どこで見られるかということと、それとぜひ図書館と資料館

には最低限置いてほしいと。あとはリーパスプラザのほうをどうするかですね。配布用で置いてありますけれども、こういうのを持ち帰っても大変だと思うのです。だからできるだけペーパーレスの時代で減らしてもらいながら、どこかで必要なときに見れるようにしてほしいと思います。どこで見られるかを確認させてください。

事務局：アクションプランは交流館、それから資料館のラックのところに置いてございます。図書館につきまして、行政資料ということで備えてございますので。ただちょっと行政資料たくさんありますので見にくいかもしれませんがそこには備えるようにしております。報告書につきましても図書館には配布予定になっております。

会長：気にかけてもらえるということからかもしれません。だから先ほどどこかに行ったならばアクションプランというのがあるね、といったような。何かきらきらして、何だろうということから見てもらう。そうするとそれが常態化してくると、意識というのも少しずつ浸透しやすくなってくる。そうすると多くの方々が集まりやすい場所として、今出ているような図書館とか資料館とかリーパスプラザとか、そういうところでその行政資料になると多分入れてしまいますよね。言えば、そのままになる可能性があるから、市の情報みたいなものというのは例えば市役所の入り口のところにも市の情報なりというのがラックにあったりしますけれども、あそこにも置いているのでしょうか。すごく目立つじゃないですか、今回のピカピカ。これは何かな、と思わせるのではつかみはいいと思うのです。そうすると、市民が色々なところに行ったときにこの金ぴかに会える、あった、あそこでもあった、というふうになると、何かちょっと違ってくるのではないかとことはありますよね。自分たちのところだけのものではないから、ほかのところもあるからそれは難しいという話になるかもしれないけれども。

久池井委員：いいですか。図書館の行政資料コーナーは普通いかないのです。よほど関心がある人以外は。そしてそこで見つけて読もうという人はそもそももう見てるのです、実際言うと。それから先ほどの話もありましたが、やはりこういうふうな表紙とか、実際見て手にとりたいと思わせることが大事で、一つは図書館に行政資料コーナーにこういうのがあります、ということは図書館自体もうちょっとアピールしないとイケないです。福岡市は時々しているのですが、企画をして、行政資料やそういう資料を一時期、例えばこの時期は芸術関係をこうやって表紙が見える形で置いてきましょうと、みんながわかりやすく見ます。いつまでもずっと置いたら、ほかができなくなるわけですからそれ交代交代にです。やはり見せていく努力をしないと。中に入れてしまったらもう、ほとんどだれもさわらないような状況になると思いますので、やっぱり見せ方だと思います。

会長：本当にいろんな意見が出て、今日何かヒント、アイデアが出てくる時間なのかなというふうに思っています。なので、今日最後お話あったように、市民の皆さんが見て気づくという、やはり情報提供の仕方、積極的というのは意識が高い人たちなので。だけどやはり何かのきっかけでということで、我々が情報提供していくということになると、やはり目につく場所に置くとか、やっぱり気づきやすい場所に置くとか、そういうことも少し。ただ、今お話あったように常に出しておくのとは無理かもしれないので、何かそういう月間、そういう週間、何かそういうテーマを決めたところで提供していくというような方法も、長期的なところでプラットフォームということはまだないので、やはりそのセンター機能ということはずぐには求められないというところがあるけれども、情報収集して情報提供するというでいうと、どこか何か、一部でもいいけれども何か紹介コーナーをと確実につく

っていく。さっきの図書館とか資料館とかリーパスとかというところをつくっていく。例えば市役所の入り口のところでつくっていくとかいうようなことをもう少し検討してもらえるといいのではないかとことはあります。それと、報告書についてはやはり成果だけで終わってるところもあるので、そこは自己評価とそれから代表第三者評価という項目も入れてみる。そうするとやはり確実に来年度に向けたところでの課題というのは担当者として明確にして一つの事業終わるといふ。そういう癖がつくような報告書の様式に変えてもらったりするといいのではないかと思います。それともう一つは都甲委員からも出たように、この文化事業、それから谷口委員の方からも具体的なお話を聞かせていただけたけれども、やはり文化事業というのがこれからの高齢社会について考えて、高齢社会だけではないけれども健康というふうにと考えるとやはりすごく意味が、これまでもそういうことは言われてきてるところだけでも、より意味があるということが明確になってきているところでもあるので、そういうところも、事務局として集めたところで対象となっている人たちがそういう幅広い特に高齢世代の人たちの参加が多いところなどについては、事務局として附帯意見として書くという欄も設けてみると、通覧したところで、事務局はこういうふうにしたとかというような欄も設けてもいいのではないかと思います。というのは、文化芸術をやっているセクションだからこそわかることというのものもあると思うので、先ほど言ったように色々な部署で関係するかどうか、と思いつつやってるところもあるかもしれないけれども、文化芸術でアクションプランに照らし合わせてみた中心の管轄のセクションからするとあなたたちのやっている事業は、すごく意味があるということだと言ってあげる。そうすると自信を持って来年度からも何か事業継続とか、それならばちょっと自分たちのところは引いてほかのところには予算やってもらおうか、事業やってもらおうか、ということで、整理整頓するということが絶対必要なもので、整理整頓する指標みたいなものも出てくるのではないかなと思います。具体的な意見として、例えば審議会こんな意見が出た、みたいなこともあるかもしれない。それはホームページに出す必要は全くないんだけど、各セクションにフィードバックすることが必要なのかもしれない。今日はこれで事務局にお返しします。

6 その他の事項

7 閉会のことば